

令和2年度 特定健康診査一部負担金の免除手続きについて（ご案内）

がん検診等とは免除申請書が異なります

1 特定健康診査とは

メタボリックシンドロームのリスクを見つけ、自覚症状の無い段階から生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病等）を予防するための健診です。年に1回は健診を受け、その結果を皆様の健康づくりにお役立てください。

2 免除申請ができる対象者 免除申請をしない場合の健診費用は1,000円です。

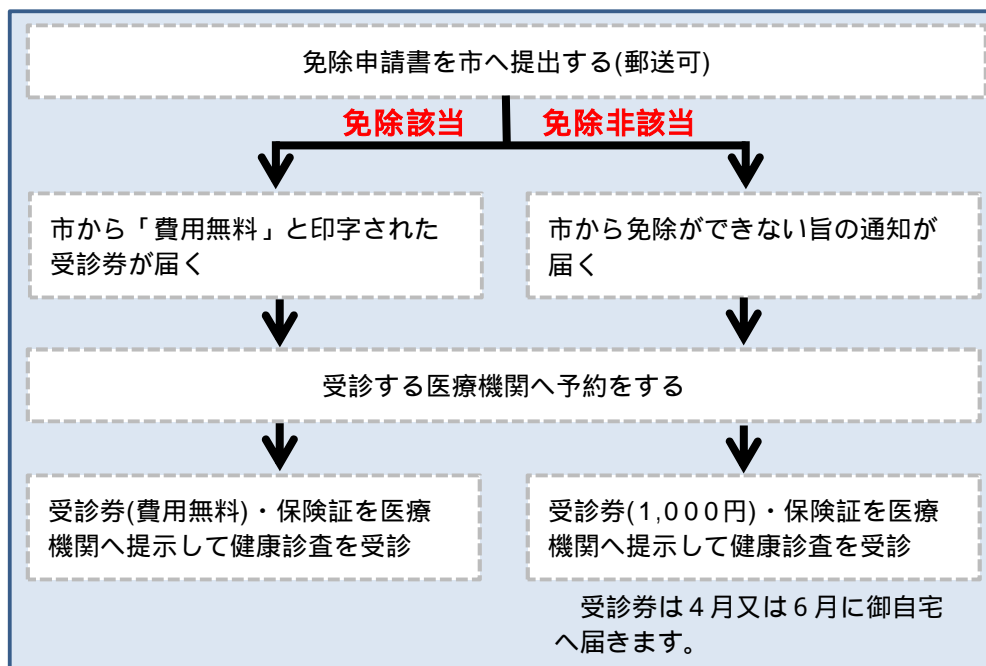
- (1) 今年度40歳から69歳になる国民健康保険加入者
- (2) 市民税非課税世帯の者（世帯員のうち、世帯主及び国民健康保険加入者全員が非課税）
今年度70歳以上の人は「費用無料」であるため、免除申請の必要はありません。

3 申請書に添付する書類

下記に該当する場合のみ次の書類が必要です。

- (1) 平成31年1月2日以降の転入者で令和2年6月上旬までの受診希望者
平成31年度非課税証明書（世帯員のうち、世帯主及び国民健康保険加入者全員分）
平成31年1月1日にお住まいだった市区町村で入手
- (2) 令和2年1月2日以降の転入者で令和2年6月中旬以降の受診希望者
令和2年度非課税証明書（世帯員のうち、世帯主及び国民健康保険加入者全員分）
令和2年1月1日にお住まいだった市区町村で入手

4 免除申請から健康診査受診までの流れ



5 「費用無料」と印字された受診券の送付時期

- (1) 6月上旬までの受診希望者 4月から順次送付
 平成31年度の市民税課税状況を基に判定
- (2) 6月中旬以降の受診希望者 6月中旬以降順次
 6月以降決定する令和2年度の市民税課税状況を基に判定

6 注意事項

- (1) 医療機関にて、介護保険料納入通知書等を提示するのみでは免除されません。
- (2) 一部負担金を支払って受診した後では免除の扱いとすることができないため、日数に余裕を持って免除申請をしてください。万が一「費用無料」と印字された受診券を紛失された場合等は、必ず受診前に、下記問い合わせ先へ御連絡ください。

7 記入例

国民健康保険特定健康診査一部負担金免除申請書

被保険者証記号番号		1	0	-									
特定健康診査の一部負担金免除を申請する被保険者(受診予定者4人まで記入可)	1	氏名	ふりがな						生年月日				
									昭和 年 月 日				
		受診券整理番号	2	0	1								
	2	氏名	ふりがな						生年月日				
									昭和 年 月 日				
		受診券整理番号	2	0	1								
	3	氏名	ふりがな						生年月日				
									昭和 年 月 日				
		受診券整理番号	2	0	1								
	4	氏名	ふりがな						生年月日				
									昭和 年 月 日				
		受診券整理番号	2	0	1								
住 所	相模原市	緑区	中央区	南区									
電 話 番 号													
受 診 予 定 月	年 月		上旬 ・ 中旬 ・ 下旬										
申 請 理 由	市民税非課税世帯に属するため												

保険証に記載してある8桁の番号を記入してください。

受診を予定している人を記入してください。1枚の申請書で4人まで記入可。

受診券に記載してある整理番号を記入してください。

住所・電話番号を記入してください。

受診予定月を記入してください。

【免除申請書の提出先】

〒252-5277
 相模原市中央区中央2丁目11番15号
 相模原市国保年金課 給付班

【お問い合わせ先】

相模原市国民健康保険コールセンター
 電話042(707)8111